

一級河川江戸川・坂川水系にある河川施設の機能向上を求める意見書

近年、全国的に集中豪雨が増加し、多くの洪水被害が発生している。

本市においては、坂川・新坂川流域で、市街化の進展が著しく、大雨による水害の危険性を知らせる「洪水ハザードマップ」を市民に公表するなど、事前の予防に努めているところであるが、大雨による洪水・浸水被害から市民の生命と財産を守るため、更なる浸水被害への備えが急務となっている。

このような中、平成25年10月に関東の東海上を北東へ通過した大型で強い勢力の台風26号の影響により、市内の広い範囲で家屋の床上浸水87件、床下浸水231件及び道路冠水などの甚大な被害が発生した。

本市としては、市民の安全で安心な生活の確保に向けて鋭意努力しているところであるが、河川施設整備については、国・県の強力な支援が必要である。

よって、本市議会は国及び県に対し、市民の安全と財産を守るため、本市との更なる連携を強化し、一級河川江戸川・坂川水系の抜本的な水害を解消するため、下記に掲げる施設の整備促進を強く要望するものである。

記

- 1 坂川流域における水門、排水機場等の河川施設の機能向上を図ること。
- 2 一級河川新坂川の支援及び整備促進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月19日

千葉県松戸市議会

内閣総理大臣

国土交通大臣

内閣府特命担当大臣　あて

(防災)

衆議院議長

参議院議長

千葉県知事